

令和 5 年 2 月 3 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険法施行規則の一部を改正する省令案」及び「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示案」に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 11 月 7 日に公表された「社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の取りまとめにおいて、指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式や「電子申請・届出システム」の使用の基本原則化等について、介護保険法施行規則や告示に明記すること等の所要の法令上の措置を行うこととされました。これを受けて、介護保険法施行規則、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等が改正されます。

厚生労働省において、現在、上記に関連する意見募集（パブリックコメント）が実施されていますのでご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知のほどお願いいたします。

敬具

記

○案件名：

「介護保険法施行規則の一部を改正する省令案」及び「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示案」に関する御意見の募集について

○受付期間：令和 5 年 2 月 3 日（金）～ 3 月 4 日（土）

○e-Gov 該当 URL（詳細はこちらをご覧ください）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220372&Mode=0>

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp